

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2016-163077(P2016-163077A)

【公開日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2015-37434(P2015-37434)

【国際特許分類】

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

H 04 W 76/10 (2018.01)

【F I】

H 04 W 8/26 1 1 0

H 04 W 84/10 1 1 0

H 04 W 76/02

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月23日(2018.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

NFCタグと、

IPv4アドレスを使用するか否かを設定する第1の設定手段と、

IPv6アドレスを使用するか否かを設定する第2の設定手段と、

前記第1の設定手段によってIPv4アドレスを使用するよう設定され、前記第2の設定手段によってIPv6アドレスを使用しないよう設定されている場合に、前記NFCタグに前記情報処理装置のIPv4アドレスを書き込む書き込み手段とを有し、

前記第1の設定手段によって前記IPv4アドレスを使用するよう設定され、前記第2の設定手段によって前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記情報処理装置のIPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むか前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込むかユーザに選択させることなく、前記書き込み手段は、前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込まずに、前記IPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の設定手段によって前記IPv4アドレスを使用しないよう設定され、前記第2の設定手段によって前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記書き込み手段は、前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1の設定手段によって前記IPv4アドレスを使用しないよう設定され、前記第2の設定手段によって前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記書き込み手段は、前記情報処理装置の前記IPv6アドレスではなく、仮のIPアドレスを前記NFCに書き込むことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記仮のIPアドレスは、0.0.0.0であることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1の設定手段によって前記IPv4アドレスを使用しないよう設定され、前記第2の設定手段によって前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記情報処理装置の前記IPv4アドレスを示すタグ情報を生成することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記情報処理装置は、印刷処理を実行する印刷装置であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記書き込み手段は、さらに、外部装置に所定のアプリケーションを実行させるための情報を前記NFCに書き込むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

NFCタグを有する情報処理装置の制御方法であって、
IPv4アドレスを使用するよう設定され、IPv6アドレスを使用しないよう設定されている場合に、前記NFCタグに前記情報処理装置のIPv4アドレスを書き込み、
前記IPv4アドレスを使用するよう設定され、前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記情報処理装置のIPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むか、前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込むかを選択せることなく、前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込まずに、前記IPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項9】

請求項8に記載の情報処理装置の制御方法を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した課題を解決するために、本発明が提供する情報処理装置は、NFCタグと、IPv4アドレスを使用するか否かを設定する第1の設定手段と、IPv6アドレスを使用するか否かを設定する第2の設定手段と、前記第1の設定手段によってIPv4アドレスを使用するよう設定され、前記第2の設定手段によってIPv6アドレスを使用しないよう設定されている場合に、前記NFCタグに前記情報処理装置のIPv4アドレスを書き込む書き込み手段とを有し、前記第1の設定手段によって前記IPv4アドレスを使用するよう設定され、前記第2の設定手段によって前記IPv6アドレスを使用するよう設定されている場合に、前記情報処理装置のIPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むかを選択せることなく、前記書き込み手段は、前記情報処理装置のIPv6アドレスを前記NFCタグに書き込まずに、前記IPv4アドレスを前記NFCタグに書き込むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】